

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

### 事業名 訪問看護体制充実強化支援事業費補助金 (地域医療介護総合確保基金)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療福祉連携推進課 在宅医療福祉係 電話番号：058-272-1111(2624)

E-mail：[c11230@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11230@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 7,000千円 (前年度予算額： 7,000千円)

#### <財源内訳>

| 区 分 | 事業費   | 財 源 内 訳    |            |            |            |     |       |     |            |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-------|-----|------------|
|     |       | 国 庫<br>支出金 | 分担金<br>負担金 | 使用料<br>手数料 | 財 産<br>収 入 | 寄附金 | その他   | 県 債 | 一 般<br>財 源 |
| 前年度 | 7,000 | 0          | 0          | 0          | 0          | 0   | 7,000 | 0   | 0          |
| 要求額 | 7,000 | 0          | 0          | 0          | 0          | 0   | 7,000 | 0   | 0          |
| 決定額 |       |            |            |            |            |     |       |     |            |

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・近年ますます高齢化が進んでおり、長期にわたる介護を必要とする患者が今後増加すると考えられる。
- ・治療や療養を必要とする患者が、通院困難な状態であっても、居宅等の生活の場で必要な医療が受けられるように訪問診療等を行う医療機関の増加等の医療提供体制づくりが必要である。
- ・最後まで居宅等で暮らしたいと希望する患者に対し、医療と介護サービスが連携して提供される体制づくりが必要である。

### (2) 事業内容

#### ○訪問看護サポート事業

訪問看護に関する「サポートセンター」を設置し、新規開設した事業所への相談支援等、支援体制の構築、相談機能の強化を図る。

#### ○訪問看護師育成研修事業

訪問看護師・介護従事者との連携強化を目的とした研修会の開催、経験豊富な訪問看護師に介護従事者等が同行する研修を行うなど、訪問看護技術の向上、介護従事者に対する訪問看護師の職能習熟を支援する。

○訪問看護実践研修事業

病院看護師が訪問看護の現場を学ぶ実地研修を行うことで、病院看護師と訪問看護師の連携強化を図る。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・第7期岐阜県保健医療計画において在宅医療提供体制を整備することとしている。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額    | 事業内容の詳細           |
|------|-------|-------------------|
| 補助金  | 7,000 | 人件費、講師謝金、旅費、会議費 他 |
| 合計   | 7,000 |                   |

**決定額の考え方**

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第7期岐阜県保健医療計画 - 在宅医療対策 に位置付けられている。

(2) 国・他県の状況

- ・医療介護総合確保推進法に基づく県計画として、国の承認を得る予定。

(3) 後年度の財政負担

- ・医療介護総合確保推進法に基づく県計画として計上し、実施していく。

(4) 事業主体及びその妥当性

・在宅医療を実施する医療機関等の増加及び訪問看護師の資質向上を図ることにより、県民が住み慣れた地域で在宅療養を受けられる体制の整備を支援するものである。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

地域において安定的な訪問看護サービスを提供できる体制の整備を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名         | 事業<br>開始前       | 指標の推移        |                | 現在値           | 目 標           | 達成率   |
|-------------|-----------------|--------------|----------------|---------------|---------------|-------|
|             |                 |              |                | (前々年度末時点)     |               |       |
| 訪問看護ステーション数 | 144<br>(H27.10) | 159<br>(H29) | 173<br>(H30.6) | 209<br>(R2.6) | 219<br>(R4.3) | 95.4% |
|             | (H )            | (H )         | (H )           | (H )          | (H )          | %     |

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・訪問看護サポート窓口の開設（H31相談件数604）
- ・訪問看護師を対象とした研修会（6回、延べ494名参加）
- ・県民を対象とした講座（1回、106名参加）
- ・病院看護師やケアマネージャーが訪問看護師に同行して行う研修（2回、31名参加）

（前年度の成果）

- ・訪問看護サポート窓口の開設や訪問看護師等を対象とした研修会の実施により、訪問看護師間の連携や訪問看護師の資質向上が図られた。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

|  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）<br/>○：必要性が高い      △：必要性が低い</li> </ul>                              |   |
| (評価)<br>○  | 高齢化の進行による療養を必要とする者の増加に備え、在宅医療の提供体制の構築・強化が必要である。   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）<br/>○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている<br/>△：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul> |   |
| (評価)<br>○  | 訪問看護ステーション数は増加。訪問看護師の育成及び多職種連携が図られつつある。   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）<br/>○：効率化は図られている      △：向上の余地がある</li> </ul>                            |   |
| (評価)<br>○  | 訪問看護ステーションの管理者向けの研修やネットワーク構築を目的とした研修等、様々な対象や内容の研修会を開催することで、効率的に訪問看護ステーションの資質の向上が図られている。 |

### (今後の課題)

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の地理的事業や医療・介護資源の状況も異なるため、各地域の実情に応じたきめ細やかな対応が必要となる。</li> </ul> |
|--|

### (次年度の方向性)

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・未整備地域における訪問看護ステーションの整備によって得られた効果をもとに、その地域における在宅医療提供体制の在り方や課題等を引き続き検討し、今後の施策に反映していく。</li> </ul> |
|--|

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

|                        |       |
|------------------------|-------|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 | 【○○課】 |
| 組み合わせる理由や期待する効果 など     |       |

